

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	579
		決裁期日	令和5年11月6日
名 称	令和5年度第3回介護保険事業運営協議会・地域包括支援センター運営協議会 第3回第9期高齢者保健福祉計画介護保険事業計画策定委員会		
日 時	令和5年11月6日（月） 15時00分から16時30分		
場 所	保健福祉総合センターかみん 1階多目的ホール		
出席者	大場会長、山谷委員、檜野委員、谷口委員、大村委員、羽賀委員、岡和田委員、 深山課長、飯村主幹、加藤施設長、田中主任、木澤主事、寺田主事、 (株)ぎょうせい 須藤研究員 計14名		
内 容	<p>令和5年度第3回介護保険事業運営協議会・地域包括支援センター運営協議会、 第3回第9期高齢者保健福祉計画介護保険事業計画策定委員会を開催しました。 内容については下記のとおりです。</p> <p>○会長挨拶</p> <p>議題</p> <p>1. 令和4年度介護保険事業進捗状況報告書について（資料1） 別紙資料1のとおり飯村主幹より説明。1～4頁については年報のポイントを表 でまとめたものの為、説明は5頁からの報告書の概要に沿って説明。</p> <p>2. 令和5年度高齢者実態調査の概要について（資料2） 令和5年5月1日を基準日とし、調査実施した高齢者実態調査の概要につい て、別紙資料2のとおり飯村主幹より説明。</p> <p>3. 令和5年度介護保険サービス種類別保険給付実績中間報告について（資料3） 別紙資料3のとおり飯村主幹より説明。 上半期の令和5年度計画に対する執行率については、給付費合計で46%と概ね 計画通りの執行率となっているが、サービス種別ごとで見ると訪問入浴、通所リ ハビリ、福祉用具購入、小規模多機能型居宅介護などが8割を超える執行率とな っており、在宅サービスを利用しながら、生活を続ける高齢者が増えていること がうかがえる。</p> <p>4. 令和5年度市町村保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交 付金評価結果について（資料4）</p>		

内 容

別紙資料4のとおり令和5年度の評価結果について、飯村主幹より説明。

【檜野委員】この交付金は、今後も継続してある交付金か。今回点数を取れていない項目については、今後実施することで交付金が増えるということもあるのか。

【飯村主幹】交付金については、今後も継続してある。今回点数が取れていない項目で今後実施できた場合は、点数が配点されるが、全国一律同じ評価指標で評価するため、自治体規模的に実施が難しいものもある。

また、毎年評価指標も少しずつ変わっているのので、昨年度実施できなかったもので、今年度実施したが、評価指標からその項目が無くなって点数につながらないということもある。

【谷口委員】どの項目が、交付金が多くもらえるのか。金額の配分はどのようなになっているのか。

【飯村主幹】こちらの項目が出来ていたらいくらもらえるというのではなく、各評価指標毎の配点の合計点数により、全国の自治体の順位が決まる。国の総予算額が決まっており、合計点数の上位の自治体から順番に配分される仕組みであり、順位が高ければ金額も多くなるというもの。

【岡和田委員】上富良野町の順位は全国で786位、道内で60位ということだが、それは良い方なのか。点数をたくさん取れば交付金が増えるのか。

【飯村主幹】全国平均点が1162.8点で上富良野町は1199点で全国平均を上回っており、自治体規模から見ると点数を取れている方である。

また、点数を多くとれば交付金が増えるかという点、例えば頑張ってもっと点数をとったので順位は下がりましたとなると、点数を多くとったのに交付金は減ったということもありえる。

なお、上富良野町は現状で実施可能なものは、ほぼ出来ており、点数が取れていない項目については、当町の自治体規模では、なかなか実施が難しい状況となっている。

5. 第9期高齢者保健福祉計画介護保険事業計画策定について（資料5）

別紙資料5のとおり（株）ぎょうせい 須藤研究員より説明。

第1章～第2章までは、前回までの会議で協議した事項の為、割愛。第3章以降について説明を行う。

【飯村主幹】事務局より補足させていただく。ただ今ぎょうせい様より説明があった通り、保険料については、国の報酬改定について、現在まだ確定していないため、本日お示ししたのは、あくまで参考程度でご覧いただきたい。

例年で行くと12月までには、国の報酬改定額について確定するため、3年前の8期計画策定の際も保険料については、2月の策定会議で諮っていた。今回も保険料については、前回同様に次回の会議でお諮りしたい。

ただ、本日当日配布で新聞に掲載のあった記事をお配りしたが、現在の9段階区分から13段階に保険料の区分を細分化する案や報酬改定時期を4月改定から6月改定にすること等が検討されているようであり、12月までに国の方針が確定していな場合も想定される。いずれにしても計画は3月までに策定

する必要があるため、国の決定がされてなくても2月には保険料について協議させていただく。

本日は、第3章の部分を重点的に議論いただきたい。特に基本目標、重点施策について、確認いただき内容の協議をお願いしたい。

【大場会長】なかなか意見が出ないようなので、期間を設けて事務局まで意見いただくようにしたいがよろしいか。

【飯村主幹】今後の作業の関係もあるため、11月17日（金）までに事務局までご意見いただきたい。

【大場会長】保険料については、今回の会議でとのことであったが、今回参考として、施設サービスを最大値で見たパターンと3か年平均で見たパターンが示されているが、どちらにするかの方向性までは事務局で決めていただけるのか。

【飯村主幹】12月にサービスの見込量を振興局に報告する予定となっているため、サービス見込量の設定までは事務局で行う。2月の会議では、保険料を実際にいくらで設定するかを協議いただくこととなる。

【大場会長】その他に全体を通して、何か質問意見ございますか。

【谷口委員】徘徊高齢者の件で、防災無線で高齢者の特徴や当日の服装など放送し、情報と呼び掛けているが、氏名や住所等放送してもらえると発見につながりやすいと考えるが、放送するときの内容の基準みたいなものがあるのか。

【加藤施設長】現在、徘徊のおそれがあるということで、ご家族から徘徊高齢者の登録依頼があった方が16名～17名いる。ご指摘のとおり、氏名を公表した方が発見につながりやすいが、ご家族によっては、近所に知られたくないなどの理由で氏名や住所を控えたいという方もいることをご理解いただきたい。

今後も登録の際は、ご家族の意向に寄り添いながらも氏名公表の必要性などを丁寧に説明し、ご理解いただけるよう努めます。

【羽賀委員】自身が高齢者実態調査で調査に伺った際も認知症高齢者の自立度でⅠとⅡの間を行ったり来たりしているなど感じる方が見受けられたが、何らかの支援を受けるとなると認定を受ける必要があるか。なかなかご家族やご本人に認定を受けるように伝えづらいと感じているが。

【加藤施設長】その日の調子によってもできることできないことあるので、委員指摘のとおり、ⅠとⅡを行ったり来たりの状態の方がいらっしゃる。地域で見守りし気にかけていただき、困ったことがあればいつでも包括支援センターに相談に行くよう伝えていただきたい。

3. その他

【飯村主幹】第9期計画については、今後12月25日～1月24日の期間でパブリックコメントを予定している。

パブリックコメント実施の際に事前に各委員にも配布いたします。

4. 今後の予定について

第4回 2月上旬～中旬、第5回 3月開催予定であることを確認した。